

令和2年度

那須烏山市教育委員会点検・評価報告書

令和4年3月

那須烏山市教育委員会

## 目 次

1. 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 教育委員会の点検・評価について・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 教育委員会の活動について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  
- 【市教育振興計画（教育振興ビジョンⅡ期計画）施策の体系】・・・・・・ 6
  
4. 点検・評価報告書
  - I 生きる力をはぐくむ教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～18
  
  - II 生きがいと潤いに満ちた生涯学習社会の実現・・・・・・・・・・・・ 19～22
  
  - III 誇れる歴史、芸術・文化の創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23～26
  
  - IV 生涯スポーツのまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27～28
  
5. 参考資料
  - ・令和2年度における新型コロナウイルス感染症への対応について・・・・ 29

## 1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、令和2年度の教育委員会の点検及び評価をまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは

- ①教育委員会自ら管理・執行する事務
- ②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務
- ③法令により教育長の権限とされている事務
- ④地方自治法第180条の2の規定により教育委員会に委任された事務

### 那須烏山市教育委員会委員名簿（令和3年4月1日現在）

職名	氏名
教育長	田代和義
教育長職務代理	網野甚一
委員	岡崎孝雄
委員	阿久津昌子
委員	橋本里恵

## 2. 「教育委員会の点検・評価」について

### 1. 目的

市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を公表することにより、本市における教育行政の適切かつ効果的な執行等を一層推進するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

### 2. 点検・評価の対象

那須烏山市教育振興計画（以下、「教育振興ビジョン」という。）に基づき、令和2年度に実施された主要施策等を対象に点検・評価を行いました。

### 3. 点検・評価の構成

「点検・評価報告書」については、主な事業の「実績」、「点検・評価」を所管課が作成しました。点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する第三者からの意見を聴取し点検・評価を行いました。

点検・評価会議委員

氏 名	役 職
増 淵 け い	元学校長
高 野 多起男	元学校長
網 野 栄	元市職員

### 3. 教育委員会の活動について

#### (1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

本市教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和2年度は合計13回の会議を開催しました。

期 日	会議の種 類	付議案件等
R2.4.24	定例会	(報告) 区域外就学の許可について (報告) 令和2年度那須烏山市奨学生の決定について (報告) 令和2年度那須烏山市立小中学校主任等の承認について (報告) 令和2年度那須烏山市学校評議員の委嘱について (報告) 令和2年度市費非常勤講師等の配置について (議案) 夏季休業日の変更の認可について (議案) 適応指導教室(レインボーハウス)解体工事について (議案) 那須烏山市荒川体育館解体工事について
R2.5.22	定例会	(報告) 区域外就学の許可について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議案) 令和2年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第2号)について (議案) 那須烏山市B&G海洋センター設置、管理及び使用料条例施行規則の一部改正について
R2.6.26	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議案) 夏季休業日の変更の認可について
R2.7.31	定例会	(報告) 区域外就学の許可について (報告) 令和2年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第3号)について (議案) 令和3年度使用中学校用並びに小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について (議案) 那須烏山市指定文化財の指定について
R2.8.21	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 準要保護児童生徒の認定について (議案) 教職員の懲戒処分の内申について (議案) 令和2年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第4号)について (議案) 那須烏山市運動施設設置、管理及び使用料条例の一部改正について
R2.10.23	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (議案) 令和3年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動方針について (議案) 小中学校校内LAN再構築工事について (議案) 小中学校学習用端末購入について

期 日	会議の種 類	付議案件等
R2.11.20	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議案) 令和 2 年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第 5 号)について
R2.11.30	臨時会	(議案) 那須烏山市教育委員会教育長職務代理者の指名について
R2.12.25	定例会	(報告) 区域外就学の許可について (議案) 那須烏山市立小中学校の修学旅行等に係る新型コロナウイルスによる追加経費等補助金交付要綱の制定について (議案) 那須烏山市青少年野外活動広場管理規則の廃止について
R3.1.25	定例会	(報告) 区域外就学の許可について (報告) 令和 3 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命について
R3.2.19	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (報告) 令和 2 年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第 7 号)について (議案) 令和 2 年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第 8 号)について (議案) 令和 3 年度那須烏山市一般会計(教育費関係)予算について
R3.3.5	臨時会	(議案) 令和 3 年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動について
R3.3.23	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (報告) 那須烏山市社会教育指導員の任命について (報告) 令和 3 年度那須烏山市教育委員会関係職員人事異動内示について (議案) 那須烏山市学校運営協議会設置及び運営規則の制定について (議案) 那須烏山市学校評議員設置規則の廃止について (議案) 那須烏山市立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について (議案) 那須烏山市運動施設設置、管理及び使用料条例施行規則の一部改正について (議案) 那須烏山市公民館設置、管理及び使用料条例施行規則の一部改正について (議案) 小中学校 LED 貸借について (議案) 那須烏山市教育振興ビジョン(Ⅲ期計画)について (議案) 平成 29 年度那須烏山市教育委員会点検・評価について (議案) 平成 30 年度那須烏山市教育委員会点検・評価について (議案) 令和元年度那須烏山市教育委員会点検・評価について (議案) 令和 3 年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

【第2条第1項】

項 目	件数
①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	
②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	9
③教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	
④教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	6
⑤教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	3
⑥歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する市長への意見の申出に関すること	
⑦県費負担教職員のサービスの監督の一般方針の決定に関すること	
⑧1件 1,000万円を超える教育財産の取得の申出に関すること	1
⑨1件 1,000万円以上の工事の計画の策定に関すること	4
⑩学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること	
⑪教科用図書採択に関すること	1
⑫教育委員会の所管に属する公の施設に係る指定管理者の指定等に関すること	
⑬①～⑫に掲げるもののほか、教育長に委任することが適当でないと認められる事務に関すること	9
報告事項	30

【第2条第2項】

項 目	件数
教育長は、前項の規定にかかわらず、委任された事務について、重要かつ異例の事態が生じたときは、これを教育委員会の決定にかからしめることができる	

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

期 日	内 容	場 所
R2.4.1	学校教職員辞令交付式	烏山公民館
R2.4.9	中学校入学式	各中学校
R2.4.10	小学校入学式	各小学校
R2.9月～R3.2月	土曜授業訪問	各小中学校
R2.10.2	塩谷南那須地区教育委員会連合会研修会	高根沢町町民ホール
R2.10.23	総合教育会議（1回目）	烏山庁舎
R2.11.30	辞令交付式（教育委員）	南那須庁舎
R3.1.25	総合教育会議（2回目）	烏山庁舎
R3.3.11	中学校卒業式	各中学校
R3.3.19	小学校卒業式	各小学校
R3.3.31	退職教職員辞令交付式	烏山公民館

# 那須烏山市教育振興計画（教育振興ビジョンⅡ期計画）

## 施策の体系

○基本理念

夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり  
—未来の担い手となる人づくりを目指して—

○基本目標

学ぶことの意義を理解し意欲をもって幅広い知識と教養を身に付け、豊かな心やたくましくしなやかに生きるための健康、体力を身に付けた子どもの育成

自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康な市民の育成を目指す生涯学習社会の形成

### I 生きる力をはぐくむ教育の充実

#### 1 幼児教育・保育の充実

- (1) 幼児教育の推進
- (2) 就学前教育・保育施設と小学校との連携

#### 2 学校教育の充実

- (1) 特色ある学校づくりの推進
- (2) 学力向上のための教育活動と学習支援の推進
- (3) 心の教育の推進
- (4) 児童生徒指導の充実
- (5) 情報教育と教育の情報化の推進
- (6) 特別支援教育の推進
- (7) 国際理解教育の推進
- (8) 健康教育・安全教育の推進
- (9) 開かれた学校づくりの推進
- (10) 教職員の資質向上の推進
- (11) 学校施設の整備
- (12) 小・中学校の適正配置
- (13) 教育の機会均等の確保

### II 生きがいと潤いに満ちた生涯学習社会の実現

#### 1 生涯学習の充実と環境整備

- (1) 社会ニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習
- (2) 市民による地域づくり活動の支援充実
- (3) 生涯学習の場の整備
- (4) 図書館の資料、情報収集と提供サービス
- (5) 利用者に親しまれる図書館の運営

#### 2 地域における子どもたちや青少年の教育及び健全育成

- (1) 家庭及び地域における教育の充実
- (2) 次代を担う青少年の健全育成

### III 誇れる歴史、芸術・文化の創造

#### 1 芸術・文化の振興

- (1) 芸術・文化活動の支援
  - (2) 芸術・文化に係る施設の充実と鑑賞機会の拡充
  - (3) 芸術・文化活動を担う人材の育成と確保
- #### 2 歴史的資源及び自然史的資源の継承と活用
- (1) 郷土の歴史を尊重する心の育成
  - (2) 歴史的資源及び自然史的資源に関する調査の推進
  - (3) 歴史的資源及び自然史的資源の保護
  - (4) 郷土の歴史や自然史的資源の情報の発信と施設の充実
  - (5) 市史編さん事業の推進

### IV 生涯スポーツのまちづくり

#### 1 生涯スポーツのまちづくり

- (1) 市民の健康や体力保持・増進のための生涯スポーツの推進
- (2) 体育関係団体との連携と競技スポーツ水準の向上
- (3) スポーツ施設の整備充実と効果的活用



4. 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

【I 生きる力をはぐくむ教育の充実】

1 幼児教育・保育の充実

(1) 幼児教育の推進【こども課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>幼児教育・保育の充実に向けて就学前教育・保育施設が、全ての子育て家庭への相談・支援機能を十分に果たせるように専門性を高めた地域拠点施設としての役割をより積極的に果たし、各園が家庭や地域と密接な連携を図りながら子育て支援の充実を図ります。</p> <p>また、就学前教育・保育施設の適正な配置については、就園児数の推移、公・私立の役割分担等や子ども・子育て支援新制度に基づく利用定員の設定を踏まえた整備に努めます。</p>										
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○教育内容の充実</p> <table border="1" data-bbox="491 757 1401 1189"> <tr> <td>幼稚園</td> <td>(公) つくし幼稚園</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>(公) にこにこ保育園、すくすく保育園 (私) 烏山保育園</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>(私) 認定こども園烏山みどり幼稚園、 認定こども園聖マリア幼稚園</td> </tr> <tr> <td>小規模保育施設</td> <td>(私) ゆうゆうランド那須烏山園、 キッズランドあさひ、このやま保育園、 あいのわ保育園</td> </tr> <tr> <td>事業所内保育施設</td> <td>(私) みらいのkaze 保育園</td> </tr> </table> <p>○特別な配慮を要する幼児への入園等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康面や発達面で保育における支援や配慮が必要な幼児に対して、保育士等の加配を含め支援体制を整えて受け入れを実施。</li> </ul> <p>○特別保育事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●就学前教育・保育施設で実施している「病児保育事業」「一時預かり事業」「延長保育事業」「特別支援保育事業」の充実を図った。</li> </ul> <p>○子どもの発達支援や保護者の子育て支援を充実するための相談業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●5歳児発達相談 3歳児までに発見しにくい高機能自閉症等の発達に支援が必要な幼児について、できるだけ早い時期に発見し、適切な療育を提供し、保護者の受容のための支援や幼児の不応予防を図る。 対象：134人、個別相談：42人、回数：13回</li> <li>●みかん教室 5歳児相談から集団での活動等に支援が必要な幼児に対し、小集団でのグループ教室を開催することで幼児・保護者の支援を行う。 回数：9回、対象児：13人</li> <li>●通常学級ユニバーサルデザイン応援事業 学校教育課すこやか推進室において、臨床心理士による幼稚園保育園の年長児童を年1回、就学指導につなげるための訪問を実施。</li> <li>●子育て支援センター「きらきら」(にこにこ保育園内)を設置。 親子が自由に遊び、交流し、子育てについて学びあえる場所の提供や、保育士による読み聞かせなど、遊びの支援を実施。</li> </ul>	幼稚園	(公) つくし幼稚園	保育所	(公) にこにこ保育園、すくすく保育園 (私) 烏山保育園	認定こども園	(私) 認定こども園烏山みどり幼稚園、 認定こども園聖マリア幼稚園	小規模保育施設	(私) ゆうゆうランド那須烏山園、 キッズランドあさひ、このやま保育園、 あいのわ保育園	事業所内保育施設	(私) みらいのkaze 保育園
幼稚園	(公) つくし幼稚園										
保育所	(公) にこにこ保育園、すくすく保育園 (私) 烏山保育園										
認定こども園	(私) 認定こども園烏山みどり幼稚園、 認定こども園聖マリア幼稚園										
小規模保育施設	(私) ゆうゆうランド那須烏山園、 キッズランドあさひ、このやま保育園、 あいのわ保育園										
事業所内保育施設	(私) みらいのkaze 保育園										

<p>実施状況 【実績】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こども館 子育て支援や家庭教育に関する各事業を実施。 「ぴよぴよ広場」：親子遊びのサポートや子育て相談 参加親子：延 21 組、49 人 「親子ヨガ」：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 「親子体操」：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 「管理栄養士の講話」：管理栄養士による旬の食べ物や季節の野菜を使ったレシピ紹介等を行う。 参加親子：10 組 24 人 未就園児等親子対象の「クリスマスツリー制作」や「節分制作、なのはなリサイクル」「移動出前サロン」を実施。</li> <li>○各園と家庭の連携強化推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●講師による「就学に向けての講演」の開催 [つくし幼稚園]</li> <li>●コロナ禍での過ごし方の周知 [すくすく保育園]</li> <li>●年 1 回～2 回の個人懇談を実施し、子どもの成長や課題を確認し、今後の手立て等を保護者と共有した。[にこにこ保育園]</li> <li>●子どもの成長を確認できる機会（保育参観、運動会、発表会等）を作った。[にこにこ保育園]</li> </ul> </li> <li>○幼稚園教諭・保育士の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児理解に基づく研修・幼児期の特別支援教育研修 [つくし幼稚園]</li> <li>●各種研修会への参加・園内研修で資質向上を図った。[すくすく保育園・にこにこ保育園]</li> <li>●園内研修の実施（適切な保育環境が用意できたか、指導は適切だったか保育を振り返る機会を作り、今後の保育につなげていく。）[にこにこ保育園]</li> </ul> </li> <li>○幼保一体化事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●保育内容及び行事の持ち方の確認 [つくし幼稚園]</li> <li>●認定こども園化に向けて保育の計画、内容等のすり合わせの検討 [にこにこ保育園]</li> </ul> </li> </ul>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別な支援を要する子どもが年々増加傾向にある一方、不足する幼稚園教諭または保育士の確保対策。（子育て支援員や保育補助員が対応している状況にある。）</li> <li>●特別な支援を要する子どものための研修会等への積極的な参加。</li> <li>●子ども一人一人の発達を支援するために、利用しやすい子育て支援施設の充実。（利用しやすい場所等）</li> <li>●病児、病後児保育事業の施設の充実。</li> <li>●子どもの発達に合わせた質の高い保育の実施。</li> </ul>

(2) 就学前教育・保育施設と小学校との連携【こども課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>各園の幼稚園教諭と保育士合同の研修、幼児同士の交流の推進に努めます。 また、小学校と各園での教育目標や教育内容、方法等相互に理解を深め、滑らかな接続のあり方についての研究や実践の充実に努めます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○幼稚園教諭と保育士の合同研修の推進 ●県幼児教育センターにおける研修〔つくし幼稚園・すくすく保育園・にこにこ保育園〕</p> <p>○幼児同士の交流活動の推進 ●園庭開放による交流〔つくし幼稚園〕 ●連携保育施設との交流（2歳児）〔すくすく保育園・にこにこ保育園〕</p> <p>○小学校教職員と教員等との合同研修の推進 ●小学校教育との接続に向けた研修〔つくし幼稚園〕 ●幼児教育センターでの合同研修〔すくすく保育園・にこにこ保育園〕</p> <p>○幼児と児童の交流活動の推進 ●小学生による生活科訪問・就学前の小学校訪問〔つくし幼稚園〕 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校から保育園への訪問は中止。保育園から小学校への訪問は実施したが、直接的な児童との交流は実施していない。〔すくすく保育園〕 ●就学前に小学校を訪問し1年生との交流を実施〔にこにこ保育園〕</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●遊びや生活を通して総合的に学んでいく幼児期の教育課程と、入学後の各教科等における児童の教育課程は内容や進め方は異なるため、幼児期の豊かな学びと「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）を踏まえながら、指導の方法等を工夫することで意欲や、自信につながる様、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続が求められている。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により、幼児と児童の交流活動が控えられているが、幼稚園教諭や保育士と小学校教員との情報連携強化を図るためにも、情報共有の場は確保していただきたい。</p>

- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）
- ①健康な心と体
  - ②自立心
  - ③協同性
  - ④道徳性・模範意識の芽生え
  - ⑤社会生活との関わり
  - ⑥思考力の芽生え
  - ⑦自然との関わり・生命尊重
  - ⑧数量・図形、文字等への関心・感覚
  - ⑨言葉による伝え合い
  - ⑩豊かな感性と表現

## 2 学校教育の充実

### (1) 特色ある学校づくりの推進【学校教育課】

目指すべき方向	地域の自然や文化、社会の現状等の地域の実態や児童生徒の発達の段階等を的確に捉え、教育活動に生かすとともに、学校が地域との信頼関係を築き、学校と家庭、地域が一体となって子どもを育てていきます。
実施状況【実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特色ある教育課程の編成               <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校運営協議会の設置に向けて協議・検討 烏山中学校区において学校運営協議会を設置して活動（モデル事業） R3 年度から南那須中学校区に設置予定</li> </ul> </li> <li>○より良い校風づくりの推進</li> <li>○ふるさと学習の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校副読本の活用（小学 3・4 年）（令和 2 年度～令和 5 年度使用）</li> </ul> </li> </ul>
課題等【点検・評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校運営協議会と地域学校協働本部（担当：生涯学習課）の協働・連携</li> <li>●学校運営協議会事務局を中学校にスムーズに移行できるよう準備を進める。</li> </ul>

### (2) 学力向上のための教育活動と学習支援の推進【学校教育課】

目指すべき方向	児童生徒一人一人に応じた基礎的・基本的な知識や技能、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を含めた幅広い学力である「確かな学力」の育成を図ります。 また、「確かな学力」を育成するため、アクティブ・ラーニングの視点から授業改善、教科を超えたカリキュラム・マネジメントの確立を目指します。
実施状況【実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特色ある教育の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>●中学生部活動・学習サポート事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>●英語コミュニケーション推進事業（英語力向上のための指導法研修） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> </ul> </li> <li>○学習指導要領の趣旨に沿った取組の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書の購入 指導者用デジタル教科書の購入（国・算・理・社）</li> </ul> </li> <li>○満足感や充実感のある授業               <ul style="list-style-type: none"> <li>●市独自に学年末テストを実施し、結果等を活用（対象：小 1～小 6 及び中 1・2）</li> <li>●とちぎっ子学力調査を実施（対象：小 4・5 及び中 2）</li> <li>●全国学力学習状況調査は中止（対象：小 6 及び中 3）</li> </ul> </li> <li>○個に応じた指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療的ケア児に対応するため看護師を配置（国庫事業）（烏山小）</li> <li>●会計年度任用職員として、市職員がいない学校に学校全般の事務を行うために事務補助員を配置（小学校 4 名）。小学 2 年生及び特別支援クラスへ児童生徒の学習支援ができる非常勤講師を配置（小学校 9 名、中学校 1 名）。小学 1 年生のクラスへ生活の支援等行うための生活支援員を配置（小学校 4 名）。</li> </ul> </li> <li>○読書活動の充実</li> <li>○異校種間の連携と一貫教育の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>●中学校区ごとに小中一貫教育のグランドデザインを作成するとともに、まなびづくり部会・こころづくり部会・からだづくり部会・サポートづくり部会ごとに目標や具体策の検討。</li> </ul> </li> </ul>
課題等【点検・評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍においても学習機会を確保し、特色ある教育活動をどのように保障していくかを検討していく必要がある。</li> <li>●指導者用デジタル教科書の有効な活用法をさらに研究し、個に応じた最適な学習支援を進められるようにする。</li> </ul>

(3) 心の教育の推進【学校教育課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>道徳の時間や体験活動を通して、思いやり等の豊かな心、善悪の正しい判断力等を育成し、共生社会を築くための資質を高めます。 また、将来に夢や目標をもって心豊かに成長するための教育を進めます。 さらに、社会生活のマナーやコミュニケーションスキルの育成を図ります。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○命の教育             <ul style="list-style-type: none"> <li>●中学生広島平和記念式典派遣事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> </ul> </li> <li>○基礎的資質の育成             <ul style="list-style-type: none"> <li>●ABC/R運動の推進</li> </ul> </li> <li>○人権教育の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>●まなびフェスタへの教員の参加（コロナにより中止）</li> <li>●人権教育推進のための支援訪問の実施</li> </ul> </li> <li>○豊かな体験活動の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域学校協働本部を中心とした地域ボランティアによるさまざまな体験活動のサポート</li> </ul> </li> <li>○夢ある子どもの育成             <ul style="list-style-type: none"> <li>●JFA「夢の教室」開催 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> </ul> </li> <li>○道徳教育の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>●中堅教諭等資質向上研修における道徳の授業の実施と指導助言</li> </ul> </li> </ul>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広島平和記念式典について、新型コロナの影響でR2から規模を縮小して開催されているため参加できない状態。</li> <li>●体験活動の実施において、学校と地域ボランティアの連携を図りながら活動の充実を図っていけるようにする。</li> </ul>

(4) 児童生徒指導の充実【学校教育課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>学校の特質である集団活動や集団生活を充実させ、一人一人に寄り添った、きめ細やかな指導・支援に努めます。 また、学校においては組織的な相談体制、児童生徒指導体制を構築し、さらに学校間や家庭・地域・関係機関との連携体制を強化し、問題行動の予防及び児童生徒指導の充実に努めます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○児童生徒支援の充実 ●月ごとの問題行動の調査をもとにした各学校のいじめ、不登校等の実態把握と情報交換。 ●すこやか推進室を中心とした問題行動等への相談体制やケース会議による支援体制の構築</p> <p>○指導体制の確立と各機関との連携 ●すこやか表彰事業 小学生 158 名、中学生 4 名 児童生徒の健全な心身の発達を助長する目的のため、小学生において努力賞・奉仕賞・親切賞・体育賞・文芸賞を表彰。中学生において学力賞・体育賞・文化賞を表彰。</p> <p>○適応指導教室の運営の充実 ●レインボーハウスの運営（那珂川町と共同設置）（森林組合の施設を賃貸） 通室者；本市 9 名（小 3 名、中 6 名） 指導教員(県費) 1 名、教育相談員(市費) 2 名、適応支援員(市費) 1 名 家庭訪問・ふれあいキャンプ・県内交流学習等はコロナ禍の影響で中止となったが、その中でも感染対策を行い、みかん狩りや思い出旅行などを実施</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●問題行動等に対する児童生徒または家庭への支援が必要とされるケースにおいての関係機関の連携や情報交換の進め方。 ●すこやか表彰は、表彰されたことにより学校生活に潤いを与えるとともに、児童生徒の励みや意欲向上につながっている。 ●レインボーハウスの通室者について、不登校児童生徒数に比べると通室登録者数は減少している。 ●レインボーハウスの施設について、旧境診療所へ移転するよう検討を行う。</p>

(5) 情報教育と教育の情報化の推進【学校教育課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>情報教育を通して児童生徒の「情報活用能力」を育てていくとともに情報モラル教育の充実を図ります。学校では、情報通信技術の活用、校務の情報化、積極的な情報の発信に努めます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○情報活用能力の向上 ●GIGA スクール構想による各学校高速大容量のネットワーク環境の更新や児童生徒 1 人 1 台端末整備を行い、新年度からの使用に向けて教職員対象の説明会、研修会を実施。</p> <p>○わかる授業の実現 ●GIGA スクール事業 児童生徒一人一台端末を購入 高速大容量の校内 LAN 再構築工事を実施</p> <p>●デジタル教科書購入 小学校教科書改訂に合わせて、指導者用デジタル教科書を購入 (国、算、理、社)</p> <p>○公務の情報化 ●校務支援システムを活用</p> <p>○情報の積極的な発信 ●ホームページの運用、学校広報誌の配布</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●GIGA スクール構想によるタブレットを利用した授業の取組方法や家庭への持ち帰り学習等の方法など、今後の利用方法の研究・検討が必要。</p> <p>●今後のタブレット整備において、タブレット耐用年数を 5 年程度とみているが、5 年後の更新等をどのように行うか検討が必要。</p> <p>●発達段階に合わせた情報モラル教育への取組を指導計画に確実に位置づけることが必要。</p>

(6) 特別支援教育の推進【学校教育課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するため適切な指導及び必要な支援に努めます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○就学指導の充実 ●教育支援委員会を那珂川町と共同設置 委員会 (3 回) 専門部会 (17 回)、 取扱事例 (39 事例 (うち本市 21 事例))</p> <p>○一貫性のある支援体制の整備 ●「個別の教育支援計画」について、市教育委員会としての作成方針を示し、 小学校・中学校間の適切な引継ぎによる一貫性のある支援体制を構築</p> <p>○専門性の向上と人員配置 ●「すこやか推進室」の相談状況 不登校 16 件、就学関係 37 件、その他 69 件 合計 122 件 (その他・・・家庭での不安、情緒面の不安定、クラスでの不適応など)</p> <p>○交流活動の推進</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●新入生において、支援が必要な児童が増加している傾向にある。</p>

(7) 国際理解協力の推進【学校教育課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>我が国の歴史や文化、伝統を理解し尊重する態度を養うとともに、論理的に表現できる能力の育成に努めます。 また、英語をツールとして積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。 関係機関と連携のもと、国際理解教育を充実させ、外国人児童生徒への対応の充実に努めます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○国際理解を図る授業の充実 ●ALT派遣業務 各小中学校へ1名のALTを派遣。小規模小学校は幼稚園、保育園兼務。 ●英語検定手数料の補助 小学5.6年生及び中学生に対し受験手数料の一部を補助。 (小学生34名、中学生161名) ●海外とのビデオレターによるやりとり 姉妹都市との交流(中止) オーストラリアとの交流 ○国際理解を図る校内体制や支援体制の充実 ○中学生海外派遣事業の充実 ●アメリカ合衆国メノモニー市派遣事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●ALTの適正な配置と学校との連携の在り方を今後検討する必要がある。 ●中学生海外派遣事業は、新型コロナの影響でR2～R3が中止となっている。</p>

(8) 健康教育・安全教育の推進【学校教育課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>心身ともに健康で明るく安全な生活を送るための基礎が培われるよう健康教育・安全教育・食に関する指導の充実を目指すとともに、体育活動等の充実を図り健やかな成長を促進するため文武両道教育の取組を推進します。 また、子どもたちの多様化する健康課題を解決するために学校・家庭・地域が連携し、一体となった取組を推進します。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○体育指導の充実 ●体カテスト 小中学校臨時休業のため実施なし ●体力向上研修の実施(コロナのため1回のみ) ○保健指導の充実 ○学校給食の充実 ●市内全学校によるリクエスト給食の実施 ○食に関する指導の充実 ●栄養教諭による給食指導(コロナにより中止) ○安全指導・安全教育の充実 ●関係機関と連携し、交通安全教室や避難訓練等を実施 ●土木事務所や警察と協力・連携しながら通学路の合同点検を実施 ○感染症への対策 ●新型コロナウイルス感染拡大を防止するため交付金・補助金を活用 ●スクール・サポート・スタッフ(県費)の配置(コロナ対策) 校内の消毒作業や印刷作業などを行うスタッフを配置(全小中学校)</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●新型コロナウイルス感染症対策をどのように持続していくか。 ●通学路の安全点検の進め方の検討。</p>



(9) 開かれた学校づくりの推進【学校教育課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>学校・家庭・地域が連携し、地域の特性や実情を活かしながら地域に根差した開かれた学校づくりを目指します。 また、学校と保護者や地域との連携及び学校間の連携を深め、相互の信頼関係を基盤にそれぞれの教育力を発揮した教育を推進します。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○地域とともに取り組む学校教育の推進 ●烏山中学校区に学校運営協議会を設置（モデル事業） ●南那須中学校区においては学校評議員制度を運用（令和3年度から学校運営協議会を設置予定） ○積極的な情報提供の推進 ●市ホームページや学校ホームページを活用し、情報発信を行う ●月1回発行の学校広報誌を地元自治会へ配布 ○学校評価の活用 ●学校評価の公表と次年度の学校課題等への反映</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●学校運営協議会と地域学校協働本部（担当：生涯学習課）の協働・連携</p>

(10) 教職員の資質向上の推進【学校教育課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>学校教育を担う教職員は、高い専門性と魅力ある人間性を磨き、常に研究と魅力ある人間性を磨き、未来を担う子供たちの模範となるよう、常に研究と修養に努めなければなりません。これから求められる学校教育を実現していくために教職員の資質・能力の向上のための研修や支援等を進めます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○研修の充実 ●スーパーティーチャー育成事業（秋田市教委、2年目） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○教科指導の充実 ●土曜授業 中3・小6を対象とした授業時数の確保 ○教職員への支援体制の充実 ●スーパーティーチャー研修による教職員の授業改善と授業力向上 ●英語力向上のための研修による英語専科教員、ALT、学級担任の授業改善と中学校における英語指導力の向上 ●ICT支援員派遣による教職員のICTスキルの向上 ○教育情報の共有化 ●ICTを活用したデータファイルの共有やリモート研修の実施</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●それぞれの研修目標を明確にし、研修の質の向上を図る。</p>

(11) 学校施設の整備【学校教育課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>学校は、児童生徒の安全を確保するとともに、災害発生時には地域住民の避難場所としての重要な役割も果たすことから、防災対策の充実に努めます。 また、児童生徒が安全・安心で快適な教育環境の中で生活できるよう、学校施設の整備に努めます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○学校施設の整備と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校施設等長寿命化計画を策定（R3～R32）</li> <li>●学校 LED 照明設備の設置に向けて調査・研究</li> <li>●烏山小学校トイレ洋式化工事（H30～R2）</li> </ul> <p>○防犯対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（スクールガード・リーダー） 学校内外の巡回等を行う学校ボランティアや学校に対し、巡回のポイントや不審者への具体的な対応などについて指導等を行うスクールガード・リーダーを各小学校区に 1 名配置</li> <li>●子ども見守り隊ボランティア活動 子どもたちが安全に登下校できるよう、無理なく日常生活の中で見守り・声かけをする活動（R2 登録数：104 名）</li> <li>●こども110番のいえ事業 通学路を中心に多く設置されており、子どもが不審者などに声をかけられるなどして身の危険を感じた時に緊急避難できる避難所</li> <li>●児童見守りメール配信システム（小学生） 登下校メールや学校からの連絡メールを配信</li> <li>●那須烏山市通学路安全推進協議会を開催（3年に1回） H26に那須烏山市通学路交通安全プログラムを策定し、危険箇所を把握するため定期的な合同点検を実施することとなっている</li> </ul>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エアコン修繕や校舎雨漏りなど修繕箇所が増えている。長寿命化計画により大規模改修等の計画があるが、関係部局との協議・検討が必要である。</li> <li>●スクールガード・リーダーについて、高齢化が進み、後継者の選考に苦慮している。</li> </ul>

(12) 小・中学校の適正配置【学校教育課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>教育効果や学習環境、生活環境などの面から、子どもたちの学習の場として望ましい教育環境の整備に努めます。</p>														
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○小・中学校の規模及び配置の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●江川・境・七合小学校は、6学級（1学年1学級）及び特別クラス</li> <li>●荒川・烏山小は、12学級（1学年2学級）及び特別クラス</li> <li>●南那須中は、9学級（1学年3学級）及び特別クラス</li> <li>●烏山中は、11学級（1学年3～4学級）及び特別クラス</li> </ul> <p>○通学区域の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●遠距離通学費補助事業（JR烏山線利用者補助） 荒川小学校 35名</li> <li>●スクールバス運行事業</li> </ul> <table border="1" data-bbox="501 658 1361 1003"> <tr> <td>江川小学校</td> <td>市有バス2台、市有ワゴン車1台</td> </tr> <tr> <td>荒川小学校</td> <td>市有バス3台</td> </tr> <tr> <td>境小学校</td> <td>市有バス1台、民間バス1台</td> </tr> <tr> <td>烏山小学校</td> <td>市有バス1台、民間バス4台</td> </tr> <tr> <td>七合小学校</td> <td>民間バス4台</td> </tr> <tr> <td>南那須中学校</td> <td>市有バス1台、市有ワゴン車1台、民間バス3台</td> </tr> <tr> <td>烏山中学校</td> <td>市有バス2台、市有ワゴン車1台、民間バス4台</td> </tr> </table>	江川小学校	市有バス2台、市有ワゴン車1台	荒川小学校	市有バス3台	境小学校	市有バス1台、民間バス1台	烏山小学校	市有バス1台、民間バス4台	七合小学校	民間バス4台	南那須中学校	市有バス1台、市有ワゴン車1台、民間バス3台	烏山中学校	市有バス2台、市有ワゴン車1台、民間バス4台
江川小学校	市有バス2台、市有ワゴン車1台														
荒川小学校	市有バス3台														
境小学校	市有バス1台、民間バス1台														
烏山小学校	市有バス1台、民間バス4台														
七合小学校	民間バス4台														
南那須中学校	市有バス1台、市有ワゴン車1台、民間バス3台														
烏山中学校	市有バス2台、市有ワゴン車1台、民間バス4台														
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●R3に学校の規模及び配置の適正化に関するアンケートを実施する。 (対象者：小5・中2及びその保護者)</p>														

(13) 教育の機会均等の確保【学校教育課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>児童生徒が安心して学ぶことができるよう、経済的な格差による教育の機会の不平等の解消に努めます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○就学扶助制度の充実          ●要保護・準要保護児童生徒を認定し就学援助費を助成          要保護（9名）          生活保護を受けている世帯に属する児童生徒          支給項目：修学旅行費、医療費          準要保護（143名）          要保護に準ずる程度に経済的に困窮していると認められる世帯に属する児童生徒          支給項目：修学旅行費、医療費、学用品費、校外活動費、給食費          ●令和3年度小・中学校へ入学する予定者に対し、「入学前準備金」を助成          小1年：11名、中1年：16名</p> <p>○奨学資金制度の充実          ●高校生及び専門・大学生等に対し、奨学金を給付（給付型）          高校生（年間100,000円）10名、          専門・大学生（年間200,000円）8名          ●「公益信託平野奨学基金」（給付型、年間100,000円）          三井住友信託銀行(株)が受託し、県内の高校に在学する生徒に対し給付</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等が図られている。</p> <p>●奨学資金制度は、H20年度より貸与型から給付型とした。就学能力があるにもかかわらず、経済的理由等により就学困難な生徒及び学生に対して給付することにより、教育する機会を与え、社会に有益な人材育成を図ることができている。</p> <p>●奨学生の選考基準について、「品行が正しく、学業が優れ、経済的理由によって修学な困難な者」とあるが、具体的に「成績評定が3.0以上」や「世帯収入〇〇円以下」など明確な基準が必要である。学校でも申請を受けたり推薦したりする側として判断が難しい。</p>

外部評価

- 幼保一体化事業の推進について、「認定こども園」化については速やかに集約を図り、計画に基づき推進されることが必要である。
- 小中学校の適正配置について、適正規模の確保と地域に配慮するとともに、特色と魅力ある学校づくりに注力しつつ、適切かつ慎重に推進することが必要である。
- 幼児教育・保育教育及び学校教育において、教育環境の整備に努めてきたことが認められる。少子化に歯止めがかからないことから、今後も引き続き物的・人的整備を進めていただきたい。
- 教育の質の向上は教職員の教育に対する情熱にかかっていると思う。子ども一人一人の健全な成長の一端を担うことに誇りを持ち、真摯に取り組めるよう、意欲につながる評価・支援に努めていただきたい。
- 子どもの健全な成長には親（保護者）との関わりが何といても大切である。園・学校からの「たより」は子どもの成長を共有する有効な方法である。また、地域住民にとっても本市の教育内容を知り関心を高める助けとなる。これからも広報誌等をとおして広く市民に発信していただきたい。
- 教育現場の先生方は、特別な支援を要する子供に対応するため大変な努力をしている。支援員の確保や研修会、保護者への啓発等のより一層の充実が必要と感じる。特別支援学級の教員だけでなく、当該児童生徒を学校全体で指導する体制づくりと気運の醸成が必要である。
- 幼稚園・保育園と小学校の円滑な接続のため、より一層の情報の共有と連携強化を望みます。
- 先の見通せないコロナ禍にあって、可能な限りの対策を講じ、日々、保育・教育に取り組んでいた方々に敬意を表します。

【Ⅱ 生きがいと潤いに満ちた生涯学習社会の充実】

1 生涯学習の充実と環境整備

(1) 社会ニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習【生涯学習課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>市民の主体的な学習活動を支援するため、市民のニーズに応じた生涯学習環境を整備するとともに「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習環境づくりを目指し、関係機関との連携や各種広報誌による情報の収集及び発信により学習機会の充実と、地域における人材の育成とサークル活動等の拡大に努めます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○生涯にわたる生涯学習活動支援          ●コロナ禍のため、生涯学習まつり「まなびフェスタ」が開催できなかったが、生涯学習情報誌「おたのしみプラン」を発行し、生涯学習活動の支援を行った。</p> <p>○公民館事業の充実・支援          ●市民のニーズに合わせた28種の公民館講座を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった講座もあり、最終的に18講座を開催し、延べ811人が参加した。</p> <p>○人権尊重に関する学習の充実          ●コロナ禍のため、人権にかかる研修会等は実施できなかった。</p> <p>○男女共同参画に関する学習機会の充実          ●コロナ禍のため、男女共同参画フォーラムが中止となったが、お知らせ版やホームページを活用し市民への学習機会の提供を積極的に行った。</p> <p>○国際理解・国際交流のための学習の充実          ●市国際交流協会の国際交流親睦事業として「英語おしゃべり会」を、外国籍市民支援事業として「にほん語教室」を定期的で開催した。          ●外国人と交流・親睦を図るため「外国文化体験講座」や「クリスマス会」などを計画したが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。          ●子どもたちが生きた英語を体験することで外国への興味・関心を高めるため、イングリッシュセミナー事業を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。</p> <p>○安全・安心なまちづくりのための学習の充実          ●職員出前講座を活用し、地域での学習機会を提供した。          実績：防災講話3自治会、交通安全教室1自治会</p> <p>○環境問題に対する学習機会の充実</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●コロナ禍のため市民の学習機会や学習成果を発揮できる機会が減少しているが、学んだ成果を発揮するためのボランティアやサークル等を目に見える形とし、市民の学習意欲や達成感を高められるように検討を進める。</p>

(2) 市民による地域づくり活動の支援充実【生涯学習課】

目指すべき方向	市民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働による元気な地域づくりを目指し、各種事業の支援を行います。
実施状況【実績】	○地域コミュニティ活動の支援 ●花いっぱい運動に、地域の老人クラブや育成会など11団体が取り組んだ。 ●地域ふれあい事業は、コロナ禍のため活動ができない団体等が多かったが、4団体が年間を通して事業に取り組んだ。 ○地域活動リーダーの育成支援 ●女性団体へのリーダーに対し、県主催事業の情報を提供し支援を行った。
課題等【点検・評価】	●各種団体活動や地域活動を活性化させるために、リーダーの高齢化や人材不足が課題である。新たな人材情報を積極的に収集する必要がある。

(3) 生涯学習の場の整備【生涯学習課】

目指すべき方向	市民の学習ニーズに十分に対応していくため、施設の整備充実はもとより国、県、近隣市町、関係機関等他団体との連携や有効活用、ネットワーク化の推進に努めます。
実施状況【実績】	○生涯学習施設の整備・充実 ●公民館では、必要に応じ施設の修繕を実施。 烏山公民館：研修室誘導灯修繕 烏山南公民館：外階段灯修繕、3階女子トイレ修繕 境公民館：給水管漏水修繕 南那須公民館：外灯及びトイレ絶縁不良修繕、雨漏り修繕、研修室クロス補修、女子トイレ手洗器修繕 烏山中央公園：女子トイレ照明器具修繕 ●図書館では、必要に応じ施設の修繕を実施。 烏山図書館：空調機更新工事、雨漏り修繕、フェンス交換修繕など 南那須図書館：窓ガラス修繕、外壁タイル修繕など ○他団体等との連携と施設のネットワーク化
課題等【点検・評価】	●各公民館及び図書館の老朽化に対してこまめな修繕が必要となり、経費もかかる。施設はこまめに点検し、不具合を早めに解消して利用者に不便をかけないようにする。

(4) 図書館の資料、情報収集と提供サービス【生涯学習課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>所蔵資料の一層の充実と同時に、県内図書館との相互貸借による資料収集を進め、新しい時代に即応した図書館サービスに努めます。また、地域の特性を生かし、歴史と文化の継承に努め特色ある図書館運営を目指します。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○利用者の多様な要望に対する迅速な対応          ●南那須図書館・烏山図書館は指定管理者制度により、「大高商事・シダックス大新東ヒューマンサービス・藤井産業共同事業体」へ委託している。両館の蔵書冊数は約 239,000 冊。その他、CD や DVD など備え付け</p> <p>○地域情報の収集と発信</p> <p>○図書館システムの充実          ●市立図書館においては指定管理者が利用者サービスの向上や地域資料の収集に努めた。また、図書館システムは、インターネットからの本の予約などコロナ禍で図書館が休館中でも本の予約ができるため、市民への更なる利用促進を図った。</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●図書館は指定管理者が利用者の要望に応じたサービスを行っている。コロナ禍で図書館のあり方も変える必要があると考え、電子図書館の導入を検討している</p>

(5) 利用者に親しまれる図書館の運営【生涯学習課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>小学校訪問おはなし会及び巡回文庫を充実させ、子どもたちの読書への関心を高めるよう働きかけを行います。          また、図書館ボランティア等の自主活動を活発化させるとともに、図書館を支援するボランティアの養成を推進します。          市民の要望等を広く取り入れ、図書館職員とボランティアが協力して、いつでも、どこでも、だれもが質の高い図書館サービスを受けられるよう努めます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○利用しやすい図書館の環境整備          ●コロナ禍で開館時間の短縮等を行ったが、誰もが安心して図書館を利用できるように、図書除菌機や空気清浄機、サーマルカメラなどを導入し、十分な感染症対策を行い開館した。</p> <p>○図書館ボランティアの養成          ●コロナ禍で図書館のボランティア団体は年間を通して活動できなかった。また、読み聞かせボランティア養成講座は中止となった。</p> <p>○学校と図書館が一体となった子どもの読書活動の推進          ●コロナ禍で、小学校訪問おはなし会は実施できなかったが、小中学校への巡回文庫として、学期ごとにまとまった図書の貸出(年間合計 7,080 冊)を行った。</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●コロナの影響もあり、図書館の利用者が減少している。特に子どもたちの読書量が減少傾向であるため、図書館ではいかに効果的な子どもの読書活動推進を行うか創意工夫を凝らす必要がある。</p>

## 2 地域における子どもたちや青少年の教育及び健全育成

### (1) 家庭及び地域における教育の充実【生涯学習課】

目指すべき方向	学習機会と相談体制の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域、関係機関が連携し、地域社会全体で子育てを支援する体制の整備・充実に努めます。地域の伝統文化の伝承、自由な外遊び、安らげる場所の提供や地域の安全確保。また、地域の教育資源を活用し、教育活動・環境の充実に努めます。
実施状況【実績】	○家庭教育の充実 ○地域連携の充実 ●地域の教育力を高め、地域と学校が連携し地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みとして「地域学校協働活動実施体制」の整備に向けて準備を進めた。 ○放課後活動の充実 ●令和2年度は放課後こども教室を実施しなかった。
課題等【点検・評価】	●地域での人間関係の希薄化や地域リーダー不足から地域における教育力の低下が見られる。地域・学校・家庭が連携した体制づくりを進め、生き生きとした地域社会づくりを進めていくよう検討する。

### (2) 次代を担う青少年の健全育成【生涯学習課】

目指すべき方向	青少年と地域が、日常生活の中で関わりを保つための環境づくりに努めます。
実施状況【実績】	○青少年健全育成団体支援 ●市青少年を育てる会は、これまで境地区と七合地区の2地区の協議会で構成してきたが、大幅な組織再編を行い、新たな組織で存続することにした。 ●市子ども会育成会連合会は、子どもの安全教育のための危機回避講習会「水辺の安全教室」や、子ども会のリーダー養成のための「リーダー研修会」などを計画したが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。
課題等【点検・評価】	●市青少年を育てる会と市地域学校協働本部との連携を検討し、地域での青少年健全育成を充実させる。 ●子ども会育成会は少子化により休止となる自治会が増えているため、今後のあり方を検討したい。

### 外部評価

- 生涯学習施設の整備について、施設整備に係る財源確保が大きな課題であると考えます。本市には老朽化の著しい施設が多々あるのが現状であります。市民の安全確保の観点からも、中・長期的ビジョンに立ち、一步一步前進することが望まれます。
- コロナ禍にあり、これまで培ってきた活動の多くが休止や中止となっていることは残念。この状況はしばらく続くと思われる。このことは、公民館事業や各団体の活動を見直す時期が来たと捉えることもできる。  
財政面や人口減少等の課題を踏まえた、施設の統廃合を進めてほしい。施設設備の内容は市民の学習活動に影響してくる。ぜひ、市民の意向に沿った整備を進めてほしい。
- 子どもから成人すべての市民の学びの中で、どの部分に生涯学習の役割があるのか、他の学びの機関と連携し、未来の担い手となる人づくりを目指した生涯学習の場の更なる構築を進めてほしい。
- 少子化が進んでいるが、子供会やそれをサポートする育成会活動の充実は子どもたちに多様な体験活動の場を与えたり、郷土愛を育んだりするのに大変重要な役割を担っている。活動の活性化をすすめる検討を望みます。
- 公民館講座は市民の多種多様なニーズに応えるための工夫がなされている。



### 【Ⅲ 誇れる歴史、芸術・文化の創造】

#### 1 芸術・文化の振興

##### (1) 芸術・文化活動の支援【生涯学習課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>市民の芸術、文化活動の自主性を尊重し、行政と関係団体がネットワークを構築し、連携を図ります。 文化施設は、発表の場だけでなく、活動や交流の拠点としての機能を有するため、市民活動のサポート、コーディネート等をしていく役割を担っていきます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○芸術・文化活動の情報発信 ●生涯学習情報誌「おたのしみプラン」を活用し情報提供を行った。 ○芸術・文化公演等の推進 ●南那須地区音楽祭が新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため、芸術文化の発表の場を設けることができなかった。 ○市民文化事業への支援 ●市文化協会では 52 の各種団体等が様々な芸術・文化活動を行ってきたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、ほとんどの事業が中止。</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●市民の芸術・文化施設の拠点となる文化施設がないため、公民館等を活用している。南那須地区音楽祭については、那珂川町と会場を交互にしていたが、令和3年度からは那珂川町のあじさいホールを会場とすることになった。文化施設がない。</p>

##### (2) 芸術・文化に係る施設の充実と鑑賞機会の拡充【生涯学習課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>芸術・文化活動に親しみ、触れる機会を提供することができる文化施設の整備に努めます。 また、芸術・文化活動に参加できる機会の提供の取組を支援します。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○文化施設の充実 ○市文化祭の開催 ●新型コロナウイルスの感染拡大により中止。 ○鑑賞機会の提供 ●子どもたちに移動音楽鑑賞教室や芸術家の派遣事業を活用し、優れた芸術文化を鑑賞する機会を設けた。 県移動音楽鑑賞教室（烏山小） 文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）（江川小） ○参加機会の提供 ●コロナ禍で思うようにできなかった。</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●現在はホール等の文化施設がないため、市民からも新たな文化施設の要望がある。新庁舎建設の中でホールとして活用できる施設が設置できるように検討したい。</p>

(3) 芸術・文化活動を担う人材の育成と確保【生涯学習課】

目指すべき方向	活動の担い手を育成し、関係団体や教育機関・地域などとの連携に努めます。また、芸術・文化に親しむ環境を整えるとともに、幅広い年齢層の参加を促し、芸術・文化活動の活性化に取り組めます。
実施状況【実績】	○芸術・文化の担い手育成 ●公民館講座において『まちの観光ガイド講座』を開催し、市内の観光資源を活用した観光ボランティアガイドの育成を図った。
課題等【点検・評価】	●公民館講座を実施する際の会場の準備や片付け・講師補助などを手伝えるボランティアが不足している。公民館講座の受講生などにボランティアとして協力いただけるよう検討する。

2 歴史的資源及び自然史的資源の継承と活用

(1) 郷土の歴史を尊重する心の育成【生涯学習課】

目指すべき方向	文化財や歴史などの情報を発信し、埋蔵文化財などの歴史的資源に接する機会や学習の場を提供することにより、郷土の歴史を尊重する心を育みます。また、郷土の歴史や伝統文化を保存、継承していくために、講師等指導者の派遣や情報発信などを行い、活動を支援します。
実施状況【実績】	○文化資産の公開及び郷土の歴史文化の啓発 ●周知活用事業「炭化米をさがそう！」 参加者 5人
課題等【点検・評価】	●文化財もジオも担当者が担当する対象をよく知り、その価値や内容を判断できる程度の理解がないと、適正な事業展開ができないが、一般職のため短期間で移動してしまうため、事業が深まらず、人材も人員も不足している。これは、(1) から (5) まで共通している課題である。

(2) 歴史的資源及び自然史的資源に関する調査の推進【生涯学習課】

目指すべき方向	文化財や歴史的資源、自然史的資源の情報の提供を働きかけます。重要遺跡の範囲確認調査を計画的に進め、得られた情報を広く一般に提供します。
実施状況【実績】	○文化資源や自然資源の掘り起こし ●「愛宕神社本殿」(志鳥) 文化財保護審議会による文化財としての価値検討 ○文化財の情報提供 ●資料見学 5件 ●資料貸出 2件 ○文化財指定 ●市指定天然記念物「向田のナツメ」を指定 ○国史跡長者ヶ平官衙遺跡附東山道遺跡の調査及び情報提供 ●長者ヶ平官衙遺跡整備指導員会で東山道調査について検討した。 ●周知活用事業「炭化米をさがそう！」 参加者 5人 ○烏山城跡の調査 ●令和元年度まで実施した調査の報告書作成のための資料作成を行った。
課題等【点検・評価】	●学芸員2名は、国史跡対応に当たっているため、審議会事務、文化財指定等様々な文化財に対応するための価値判断できる者が不足している。

(3) 歴史的資源及び自然史的資源の保護【生涯学習課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>指定文化財の修理保存事業を推進し、公開と啓発に努めます。 また、郷土の生活文化などを調査・研究し、地域のシンボルとして顕彰します。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○文化財の継承 ●烏山の山あげ行事他、市指定民俗文化財の公開は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からすべて中止となった。</p> <p>○指定文化財の保護と整備 ●文化財案内看板等の整備 案内標柱修正（「松原寺・塙の天祭」、「小塙陣屋跡」、「古本丸・本丸（烏山城跡）」） 説明看板修正（「木造 延命地藏菩薩坐像」（興野・正光寺）） ●那須資料ネットと文化財レスキューのための覚書を締結し、災害時の資料救出・保全の方策を進めた。</p> <p>○文化財や歴史的資料のデータベース化やネットワークの推進 ●令和2年度の実施はなし。</p> <p>○ジオパーク構想推進事業による自然史的資源の保護と活用 ●ジオパーク構想教室 参加者 19人 ●野外観察ガイド派遣等支援事業 市内小中学校 10回 延べ480人 ●ジオツアー 2回 延べ60人</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●看板整備も文化財レスキューも専門知識を習得することに時間がかかるため、人材も人員も不足している。</p>

(4) 郷土の歴史や自然史的資源の情報の発信と施設の充実【生涯学習課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>歴史的資料の収集・保管・調査・研究・展示・普及などを行うために、新たな施設の整備を進めます。 寄贈や寄託されている資料を活用しながら、本市の歴史を全国的に発信します。 また、文化財等の案内ボランティアガイドの養成を行い、本市ゆかりの歴史、文化、自然等の深さを知っていただくように進めます。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○資料館の整備 ●現在、2館あった資料館は解体、撤去して存在していない。資料館にあった資料は旧七合中学校で保管している。また、旧向田小学校で収集した資料の整理を行い、整理した資料を旧七合中学校で保存管理している。 ●旧向田小文化財収蔵展示室遮光カーテン等修繕の実施</p> <p>○文化財等の案内ボランティアガイドの養成 ●ジオサイトを知ろう講座① 参加者 28人 ●ジオサイトを知ろう講座② 参加者 31人</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●資料館の整備には、文化財及び施設設計に精通した人材を育成しなければ適正な施設はできないため、人材も人員も不足している。</p>

(5) 市史編さん事業の推進【生涯学習課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>郷土の歴史や文化を市民の共有財産として継承するため、「那須烏山市史」の編さん事業を推進します。 また、古文書等の保存の在り方を調査・研究します。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○市史刊行の推進 ●現在、烏山城跡国史跡化事業、国史跡長者ヶ平官衙遺跡保存管理事業、山あげ保存会事務局、那須烏山市ジオパーク構想推進事業等の事業を進めており、市史編さん事業を担当する職員がいないため、実質的に休止している。 ○古文書等のデータベース化の推進と保存体制整備 ●令和2年度の実施はなし。</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●市史編さんには、多大な時間と労力が必要となる。それだけの知識を持ち、整理できる力量が求められるため、人材も人員も不足している。</p>

外部評価

- ジオパーク構想推進事業について、那須烏山市の特色や資源を自ら知り、外部にアピールするには非常に価値のある事業であると評価します。今後も活動を盛り立て、更なる事業推進を期待します。同時にボランティアガイドの養成も急務である。
- 郷土の歴史や自然史的資源の情報の発信と施設の充実について、現状を踏まえると、今後は歴史的資料の保全と活用を図る施設の充実が必要である。
- 市の歴史を知り、次の世代につなぐためにも資料の整理保存は重要である。人材不足が心配されるからこそ資料のデータベース化をすすめていることは評価される。時間を要する作業と思うが、より分かりやすく利用しやすいデータベース化をすすめてほしい。
- 本市に根付いている多種多様な文化活動を、互いに交流し高めあえる拠点となる施設がないのは残念である。文化施設の在り方を検討してほしい。
- 子どもたちが優れた芸術文化を鑑賞する機会の継続を希望します。
- 烏山城は素晴らしい山城である。もっと整備・PRし観光資源として活用してはどうか。そのために国史跡化を積極的に推進してほしい。

【Ⅳ 生涯スポーツのまちづくり】

1 生涯スポーツのまちづくり

(1) 市民の健康や体力保持・増進のための生涯スポーツの推進【生涯学習課】

<p>目指すべき方向</p>	<p>市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会を実現するための事業を推進します。</p>
<p>実施状況 【実績】</p>	<p>○総合型地域スポーツクラブの設立 ●設立が未了。今後、本市の実態に合うか検証を行う。</p> <p>○スポーツに親しむ環境の整備 ●社会体育施設の開放、学校開放を中心に場の提供を実施した。 ●各専門部主体でスポーツ教室を予定していたが、新型コロナの影響により殆どの専門部で未実施となった。</p> <p>○参加型スポーツの普及 ●市の三大大行事である「市民運動会」、「那須烏山マラソン大会」及び「市駅伝競走大会」の開催を予定していたが、新型コロナの影響で中止。</p> <p>○スポーツ推進委員活動の推進 ●活動の中でも大きな事業である「市民ハイキング」は新型コロナの影響で中止。障害者余暇活動支援事業もスポーツ推進委員と社協で実施をしていたが新型コロナの影響で中止。</p> <p>○スポーツ少年団の育成 ●登録団数：野球 1、ミニバス 3、サッカー 2、剣道 2、空手道 2、柔道 1 ●スポーツ少年団に対し、活動を行うための補助金を交付した。 ●スポーツ少年団交流大会積極的な参加を促した。 和光市との交流事業（ミニバス）やスポーツ少年団交流大会への参加も予定していたが、R2 は新型コロナの影響で各種事業が中止になった。</p> <p>○高齢者スポーツの普及 ●高齢者スポーツ団体に対し、社会体育施設の開放を積極的に実施。各種競技大会の場を提供するため施設の維持管理に努めた。 R2 は新型コロナの影響で多くの大会等が中止になった。</p> <p>○社会体育と学校体育の連携</p> <p>○スポーツ情報の提供 ●予約システムによる施設の空き状況や各種スポーツイベントに関する情報をホームページやインフォカナル等で情報提供を行った。また、コロナ禍においてアプリを使用したオンラインイベント（オクトーバーラン・ウォーク）を実施した。</p>
<p>課題等 【点検・評価】</p>	<p>●少子高齢社会を迎える中で、スポーツの在り方自体を今後検証していかないといけない。</p>

(2) 体育関係団体との連携と競技スポーツ水準の向上【生涯学習課】

目指すべき方向	市スポーツ協会加盟団体等と連携しスポーツ団体の組織強化と指導者の発掘・育成に努めます。
実施状況【実績】	<p>○市スポーツ協会運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各専門部に補助金を交付し活動を支援したが新型コロナの影響で多くの事業が実施できなかった。</li> </ul> <p>○選手育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市の表彰規程に準じて激励等を実施。R2は新型コロナの影響で大会等も減少したため、激励の機会も減少。</li> </ul> <p>○県民スポーツ大会等の選手派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●県民スポーツ大会への参加及び郡市駅伝大会への参加登録等、専門部を通じて積極的に実施。R2は新型コロナの影響で中止。</li> </ul>
課題等【点検・評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市スポーツ協会の会議等は市の三大行事開催時に実施しているが、それ以外で集まる機会があまりない。</li> </ul> <p>今までスポーツ協会への補助要綱が未整備である。</p>

(3) スポーツ施設の整備充実と効果的活用【生涯学習課】

目指すべき方向	スポーツ施設の整備・充実を図るとともに、老朽化した既存体育施設については統廃合を視野に入れた計画的な修繕・改修を行います。また、施設の運営については適切な運営に努めます。
実施状況【実績】	<p>○学校体育施設開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校開放については、学校の理解協力を得て実施。</li> </ul> <p>○スポーツ施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設予約システム及び利用者との連絡調整を丁寧に実施することにより、無駄のない施設の運営を行った。R2は新型コロナの影響で2か月間利用の閉鎖を行った。</li> </ul> <p>○跡地利用等によるスポーツ施設の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校跡地にある体育館（旧野上小、旧向田小、旧七合中）を開放して活用。</li> </ul>
課題等【点検・評価】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の老朽化が顕著であるため、閉鎖する施設、利用継続する施設を選択し、利用者の安全確保及び施設の整備を行っていく必要がある。</li> </ul>

外部評価

- 老朽化した体育施設については、計画的に統廃合や改修等を推進することが肝要である。
- これまで様々なスポーツ活動が行われ実績を上げてきたことは評価される。しかし、少子高齢化社会、コロナウイルス感染等々、社会の変化はその継続を困難にしている。とちぎ国体後のことも含め、市のスポーツの在り方を検討してほしい。
- 市の子どもの成長に「読書・手伝い・外遊び」を推奨していることは良いことだと思う。しかし、安心していつでも自由に外遊びができる場所の確保がしにくい。せめて小学校区に1箇所でも整備されることを希望します。
- 多世代、多種目、多志向という特性をもったスポーツ組織を、地域住民が自主的・主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」は理想的であるが、設立に向けては各種スポーツの要となる人材育成等様々な壁があると思う。時間をかけて取り組んではどうか。
- 高齢者の生きがいや健康保持のためにスポーツ活動のより一層の推進を望む。